●令和６年度　国民健康保険料率について

近年、加入者の減少や高齢化、医療費の増加の影響により、国保の財政運営は、非常に厳しい状況が続いています。
平成24年度以降,12年ぶりに **保険料率の引上げ** を行いました。

１．令和６年度国民健康保険料率

区分	令和５年度			
	所得割（%）	均等割（円）	平等割（円）	限度額（万円）
医療分	8.3	23,400	21,000	65
支援分	2.5	6,900	6,300	22
介護分	2.0	6,300	4,200	17

区分	**令和6年度（決定）**			
	所得割（%）	均等割（円）	平等割（円）	限度額（万円）
医療分	8.3	23,400	21,000	65
支援分	2.8	8,000	7,100	24
介護分	2.4	7,700	5,100	17

医療分　…　医療費の財源となる保険料
支援分　…　後期高齢者医療制度を支えるための財源となる保険料
介護分　…　介護保険制度を支えるための財源となる保険料（40歳～64歳の方）

所得割（%）　…　前年度の所得から基礎控除を引いた額にかける率
均等割（円）　…　被保険者一人ひとりにかかる
平等割（円）　…　１世帯につきかかる

２．国保の財政

市が給付する保険給付費相当（医療機関へ支払う7割相当分）を県が負担
市は県へ事業費納付金を支出する仕組み

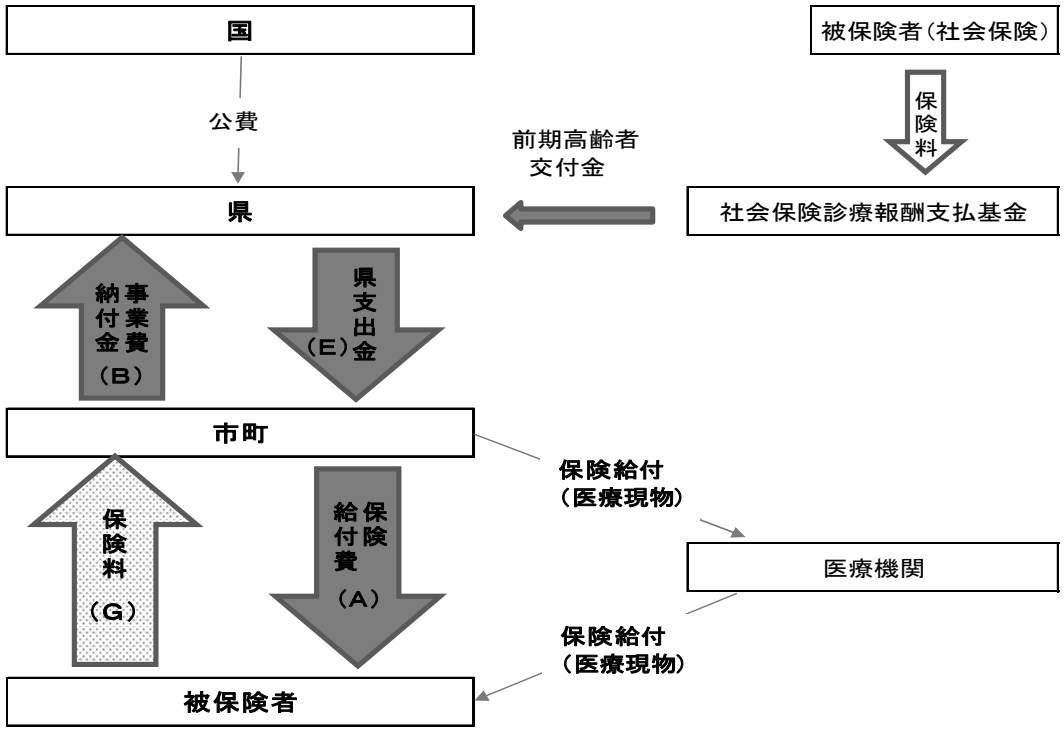

３．事業費納付金

事業費納付金全体は年々減額されていますが、被保険者数の減少により
一人あたりの負担は年々増えている状況です。

単位：千円

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度(予算)
総額	1,746,475	1,701,952	1,599,754	1,587,855	1,577,415	1,546,899
対前年度増減	157,479	▲ 44,523	▲ 102,198	▲ 114,097	▲ 124,537	▲ 52,855
対前年度比(%)	109.9%	97.5%	94.0%	93.3%	92.7%	96.7%

４．必要保険料の算定

必要な保険料総額　（G）　＝　（B）　＋　（C）　－　（F）

歳出	
保険給付費（医療費）	（A）
事業費納付金	（B）
総務費	（C）
保健事業費	
その他	
合計	（D）

歳入	
県支出金	（E）
保険料（過年度）	（F）
一般会計繰入金	
その他	
保険料（現年度）	**（G）**
合計	（D）

※　保険給付費（医療費）　（A）　＝　県支出金　（E）

全世帯の保険料を計算し、その合計が（G）となるように料率を設定する。

※不足部分は基金で賄う

５．基金の状況

単位：千円

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
年度末残高	1,029,702	973,848	973,649	967,303	833,512
対前年度増減	103,899	▲ 55,854	▲ 199	▲ 6,346	▲ 133,791